

第4号様式（第10条関係）

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	令和7年度第1回教育委員会事務事業点検及び評価に関する有識者会議
開 催 日 時	令和7年4月17日（木） 午後3時00分から午後3時40分まで
開 催 場 所	市役所4階中部地区会館403集会室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：教育に関し学識経験を有する者、教育に関し識見を有する市民、 公募に応じた保護者 事務局：教育総務課長、同課教育政策係長、主事
議 題	(1) 点検及び評価の実施方法 (2) 点検・評価の流れ (3) 報告書の構成 (4) その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題(1) 点検及び評価の実施方法 50の具体的施策の達成度を一次評価、二次評価という2つの段階を経て、評価・点検を行う。一次評価は全ての施策について事業担当課が点検・評価を行う。 二次評価については、令和6年度から令和9年度までの各年度で評価する施策を分けて4年間で全ての施策を点検・評価する。 4年間の点検・評価は令和6年度に定めた計画に沿い実施する。令和7年度は5つの基本施策、12の具体的施策について点検・評価を行う。 議題(2) 点検・評価の流れ 点検・評価は以下の流れで行う。 ア 全事業について事業担当課が一次評価を行い、それに対して各委員が質問票を作成する。 イ 主に質問票に対して事業担当課が説明を行う。 ウ 今年度の対象事業について、委員による二次評価を行う。 エ 二次評価に基づき、報告書（案）を作成する。 一次評価については各事業に対してS、A、B、C、評価不能の5段階で評価する。そして、総合評価として、事業単位での評価の割合に応じてA、B、Cの3段階で評価する。 議題(3) 報告書の構成 報告書の構成については以下のとおりとする。 ア 実施方法 イ 点検及び評価結果 ウ 教育委員会の活動状況 エ 資料集 議題(4) その他 次回の会議は5月下旬から6月上旬までに行う予定。後日改めて委員の予定を確認する。
審 議 経 過	

(主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)

(発信者)

○印：委員

●印：事務局

議題(1) 点検及び評価の実施方法

● 事務局から会議の趣旨、点検・評価の実施方法について説明した。

○ 意見は特になし。

(2) 点検・評価の流れ

● 事務局から点検・評価の流れ、評価の基準について説明した。

○ 質問票については、一次評価に関する質問でないといけないのか。事業の概要などの質問をしてもいいのか。

● どのような質問でも問題ない。ただ、事業の概要などであれば、メールなどで質問いただいても回答させていただく。その回答を踏まえて評価調書を見ていただき、第三者から見た事業に対する改善点、評価できる点や疑問点を質問票で提出していただきたい。また、質問票に基づいて質疑応答をする中で更に疑問に感じたことなどを議論していきたい。

○ 了解した。

● 今年度から委員として参加する方がいるため、これまでの経緯を説明する。令和5年度までは、毎年全ての具体的施策について二次評価まで行っていたが、短期間に非常に多くの具体的施策に対する点検・評価をしなければならないという課題があった。それを踏まえ、令和6年度からは毎年一部の具体的施策を選定して二次評価を実施し、令和9年度までの4年間で全ての具体的施策に対する二次評価を実施することとした。また、一度評価・点検した具体的施策であっても、再評価・再点検することも可能である。

○ 了解した。毎年全ての具体的施策を点検・評価するよりも、効果的に点検・評価ができる良い方法であると考える。

(3) 報告書の構成

● 今年度の報告書の構成も昨年度と同様に、実施方法、点検及び評価結果、教育委員会の活動状況、そして最後に資料という構成にしようと考えている。

(4) その他

● 何か質問等はあるか。

○ 今年度の評価対象の中に、学力向上に関すること、教師の働き方改革というのがあるが、働き方改革で教師がどれくらい勤務しているかなどのデータを一次評価調書と一緒に送ってほしい。

● 指導課の方で作成した資料があるので送付する。

● 次回の会議は5月下旬から6月上旬までを予定している。これからは対面の会議を基本とはしたいが、オンライン会議等も用いてより柔軟にやっていきたい。

会議の公開・ 非公開の別	☒ 公開 ☐ 一部公開 ☐ 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 [	傍聴者：_____人
	]	

会議録の開示・ 非開示の別	☒ 開示	
	☐ 一部開示（根拠法令等：	）
	☐ 非開示（根拠法令等：	）

庶務担当課	教育部 教育総務課（内線：４２３）
-------	-------------------

（日本産業規格A列4番）